The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	Unavoidable exposure to secondhand smoke in indoor places: a cross-sectional comparison to the Health Japan 21 (second term) objectives, 2022
Author(s)	尾谷, 仁美
Citation	大阪大学, 2024, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/96270
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

論　文　内　容　の　要　旨
Synopsis of Thesis

氏　　名 Name	尾谷　仁美
論文題名 Title	Unavoidable exposure to secondhand smoke in indoor places: a cross-sectional comparison to the Health Japan 21 (second term) objectives, 2022 （屋内における不可避的受動喫煙：健康日本21第二期目標との横断的比較、2022年）

論文内容の要旨

〔目　的(Purpose)〕

厚生労働省が推進する国民健康づくり対策「健康日本21」第二期では、「望まない受動喫煙のない社会の実現」を目標としているが、「望まない受動喫煙」の定義が明確でないため、定量評価が難しくなっている。これを本研究では、個人の回避努力にもかかわらず発生した受動喫煙（＝不可避的受動喫煙）と近似的に定義し、不可避的受動喫煙の機会があった人の割合とその関連因子を検証した。また、場所ごとに推定した不可避的受動喫煙の割合を、健康日本21における受動喫煙目標値と比較した。

〔方法(Methods)〕

日本全国の個人を対象としたインターネット調査（Japan Society and New Tobacco Internet Survey, JASTIS調査）の2022年調査データを横断的に分析した。楽天インサイト株式会社のパネリスト230万人を人口統計学的特性および社会経済的特性（学歴、住宅所有状況、婚姻状況等）ごとに層別化し、各層から無作為に抽出した個人に回答を依頼した。本研究では、16～74歳の回答者25,672人を分析対象とした。不可避的受動喫煙は、回答者が過去一か月において、いつも「タバコの煙（受動喫煙）を避けた」にもかかわらず、「自分以外の人が吸っていたタバコの煙を吸う機会（受動喫煙）があった」ことと定義した。不可避的受動喫煙の機会があった人の割合を算出し、性、年齢、学歴、就労状況、世帯同居人数、タバコ製品使用、飲酒習慣で層別化した。これらの変数で調整した多変量ポアソン回帰分析を行い、関連因子を推定した。また、屋内の場所（家庭、車、飲食店、職場、学校、パチンコ店）それぞれについて不可避的受動喫煙の割合を算出した。本研究の回答者はインターネットを用いてサンプリングされたため、選択バイアスが存在する可能性を考慮した。国民生活基礎調査から得た日本人口の代表的サンプルを用いて、逆確立重みづけ（Inverse Probability Weight, IPW）を適用し推定値を補正した。

〔成績(Results)〕

回答者全体の12.4％が毎日、34.0％が月に一度以上受動喫煙の機会があると回答し、56.9％はいつも受動喫煙を避けていると回答した。不可避的受動喫煙を報告した人の割合は、いつも受動喫煙を避けている人の5.7％（毎日）と21.4％（月に一度以上）であり、これまで一度も自身が喫煙したことのない人に限定しても4.2％（毎日）と17.5％（月に一度以上）だった。これまで一度も自身が喫煙したことのない人において、不可避的受動喫煙の機会が毎日あった人の割合は、年齢が若い人、特に16～19歳の若年層（Adjusted Prevalence Ratio [APR]=4.97；95% Confidence Interval [95%CI]=2.53-9.75、対60～74歳）、最終学歴が中学校の人（APR=2.37; 95%CI=1.03-5.44、対大学卒業者）、加熱式タバコ使用者（APR=8.27; 95%CI=4.85-14.10、対非使用者）において高かった。屋内の場所ごとにみると、それぞれの場所を過去一か月以内に訪れた人のうち、不可避的受動喫煙の機会があった人の割合は家庭で3.4％（毎日）と7.6％（月に一度以上）、車で0.6％（毎日）と4.2％（月に一度以上）、飲食店で0.3％（毎日）と10.0％（月に一度以上）、職場で2.3％（毎日）と11.4％（月に一度以上）、パチンコ店で1.3％（毎日）と7.0％（月に一度以上）だった。いずれの場所においても、健康日本21（第二期）の定める受動喫煙目標値よりも高い結果となった。

〔総　括(Conclusion)〕

回答者の過半数がいつも受動喫煙を避けていたにもかかわらず、様々な場所で不可避的受動喫煙が発生していた。日本では2020年より改正健康増進法が施行されており、屋内施設では原則禁煙となっているものの、喫煙スペースの設置が許可されている。本研究結果は、現行法が受動喫煙の完全防止には至っておらず、個人による回避努力でも補足できないことを示している。公共の場での包括的な禁煙対策を推進するとともに、家庭や車などでの受動喫煙についても実態把握と介入可能性の検討が必要である。

論文審査の結果の要旨及び担当者

（申請者氏名）　尾谷　仁美

	（職）	氏　　名
論文審査担当者	主　査　　大阪大学教授	磯江 良彦　印
	副　査　　大阪大学教授	川崎 良一　印
	副　査　　大阪大学教授	加藤 和人　印

論文審査の結果の要旨

本論文は、日本における不可避的な受動喫煙の発生状況とその格差を検証し、2020年から施行されている改正健康増進法の効果を評価するとともに、健康日本21（第二期）における受動喫煙目標達成に向けての進捗を把握するものである。調査回答者の過半数がいつも受動喫煙を避けていたにもかかわらず、家庭、職場、飲食店など様々な場所で不可避的受動喫煙が発生していた。不可避的受動喫煙を報告した人の割合は、いつも受動喫煙を避けている人の5.7%（ほぼ毎日）と21.4%（月に一度以上）であり、その割合が特に高かったのは、16～19歳の若年者、中学校卒業者、加熱式タバコ使用者であった。この研究結果は、現行法が受動喫煙の完全防止には至っておらず、個人による回避努力でも補足できないことを裏付けており、公共の場および家庭など私的な場所における禁煙対策の在り方について重要な示唆を与えた。以上より、本論文は学位に値するものと認める。